

## 入札説明書

2026年6月19日付けで公告した「The KATORI A 工区新築工事」に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 建築主

社会福祉法人福祉楽団 理事長 飯田 大輔

#### (2) 工事名

The KATORI A 工区新築工事

#### (3) 工事を施工する場所

千葉県香取市沢字内野芝2436番1他

#### (4) 工事期限

契約締結日から2027年11月30日まで

#### (5) 工事の概要

ア 用途 就労継続支援B型事業所（定員20名）

イ 敷地面積 4,291 m<sup>2</sup>

ウ 規模及び構造 木造 平屋建

建築面積 1032.95 m<sup>2</sup> 延床面積 812.52 m<sup>2</sup>

エ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、空調換気設備工事、外構工事

#### (6) 予定価格

落札決定後公表とする。

#### (7) 入札方式

一般競争入札

#### (8) 問い合わせ先

〒261-7112

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG マリブイースト 12階

社会福祉法人福祉楽団 新事業推進部 西本

電話番号 043-307-2828

電子メールアドレス nishimoto-tomoya@gakudan.org

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 建築一式工事について建設業法に定める一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者。
- (2) 千葉県内に本店がある者。
- (3) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、管理技術者資格証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (4) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15カ年間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（2011年4月1日～2026年6月19日））に、木造で「戸別住宅」を10棟以上、又は、「集合住宅」を5棟以上又は、「福祉施設」を1棟以上に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (5) 上記1に示した本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面に

において関連がないこと。

(ア) 本工事に係る設計業務等の受託者

商号 有限会社アトリエ・ワン

所在地 東京都新宿区須賀町 8-79

(イ) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。

② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

(6) 過去一年間に、福祉施設整備の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。

(7) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

(ア) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

(イ) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

(ウ) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

(8) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。

(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。

(イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

(ウ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

(9) 発注者または監理者の理事及び役員と資本若しくは人事面において関連のある企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

### 3 入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期間 2026 年 6 月 19 日（金）から 2026 年 7 月 3 日（金）まで（土日、祝日を除く。）

イ 時間 9 時 00 分から 17 時 00 分まで

ウ 提出先 上記 1 (8) に持参又は郵送（必着）

エ 提出部数 1 部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

2026 年 7 月 7 日（火）に入札参加資格確認結果通知書をメールにて通知を行う。

(3) その他

ア 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資格確認資料は、申請者に返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

### 4 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の配付等は、次のとおり行う。

(1) 設計図書等の配付

入札参加資格が有ると認められた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、2026 年 7 月 7 日

(火)に電子データでメールにて送信する。

## (2) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、社会福祉法人福祉楽団理事長宛に提出すること。

ア 提出期間 2026年7月17日(金)の17時まで(必着)

イ 提出先 上記1(8)

ウ 提出方法 メールによること。なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

質問に対する回答は、2026年7月21日(火)の17時までに、すべての入札参加資格を有する者にメールにて行う。

## 5 入札保証金 免除

## 6 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

## 7 工事費内訳書の提出

(1) 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳書は、次の各号に定める事項を備えていること。

ア 入札参加者名、工事名及び工事場所。

イ 工事費の内訳となる各項目(細目別内訳まで)に対応した数量、単位、単価及び金額。

(3) 工事費内訳書は、封書にし、持参により第1回目の入札書提出時に入札書と併せて提出しなければならない。

(4) 次の各号に該当した場合、重大な不備があるものとして、入札を無効とする。

ア 工事費内訳書の提出がない場合。

イ 工事費内訳書とは無関係な書類である場合。

ウ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合。

エ 工事費内訳書に押印が欠けている場合。

オ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断した場合。

カ 工事費内訳書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等のそれぞれの金額とその合計額(工事価格)の記載がない場合。ただし、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等と同等な項目がある場合は、同様に取り扱うものとする。(以下、同じ。)

キ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額と工事価格とが異なる場合。

ク 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。

(5) 落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

## 8 入札及び開札

入札及び開札は、千葉県が定める入札約款(別添資料3)に準じて、次のとおり行う。

### (1) 入札の執行

資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行すること

とし、また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。第1回目の入札が予定価格の制限の範囲内でない場合は、再度入札を行う。

なお、再度入札の回数は1回とし、再度入札においても内訳書の添付を必要とする。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 2026年7月30日(木) 10時00分

イ 場所 〒287-0105 千葉県香取市沢 2459 番 1

社会福祉法人福祉楽団 「恋する豚研究所」 2階食堂内

(3) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(2)の日時及び場所において入札書を提出するものとする。

(4) 最低制限価格

有 (非公表)

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

(6) その他

ア 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。

ウ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。

エ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

オ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)により提出すること。

## 9 配置予定技術者の確認

(1) 本工事の入札参加を希望する者は、資格確認資料と併せ、別に配付する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること。

また、配置予定技術者を複数提出する場合は、技術者ごとに提出すること。

(2) 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

## 10 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 11 契約締結時期

落札者の決定後、14日以内に契約を締結しなければならない。

但し、融資承認手続きにおいて、発注者がやむを得ないと認める事由があるときは、当該承認が下りるまでの期間、本契約の締結時期を延長する。この場合、発注者及び落札者は、落札者としての地位の

維持その他必要な事項を定める覚書を締結するものとする。

## 12 契約の保証

落札者は、契約の締結と同時に、「契約の保証について」に基づく保証を付さなければならない。

(添付資料)

- ・ 一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 専任配置予定技術者の従事工事等の状況
- ・ 契約の保証について

# 一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

社会福祉法人福祉楽団  
理事長 飯田 大輔 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者  
(受任者) 印

## 一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係資料を提出します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること及び申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 公告年月日 2026年6月19日
- 2 工 事 名 The KATORIA 工区新築工事
- 3 工 事 箇 所 千葉県香取市沢字内野芝2436番1他
- 4 入札参加資格確認申請書記載責任者・連絡者氏名  
氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 ( ) \_\_\_\_\_
- 5 資格確認申請項目

(1) 資格者名簿における建築一式工事の格付 (総合点数)		( ) 点
(2) 本店所在地等		
(3) 専任配置予定の技術者	氏名	
生年月日 (年齢)	住所 電話	
法令による免許 公告した資格のみ、取得年及び登録番号を 記載すること。		
※現場管理実績の工事名・規模・期間		
(4) 同種工事の施工実績		
工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受 注 形 態 等	単体 共同企業体
工 事 概 要 等	規 模 等	定員 人
	構 造 形 式	
	工 法	
	技術的特記事項	

※公告において、専任配置の技術者に実績を求めた場合は、本欄に記入のこと。

## 留意事項

- (1) 提出された申請書類のみで資格を判断できないとき、記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。
- (2) 工事概要等は、公告において明示した当該工事と同種の工事の施工実績についての的確に判断できる必要最小限の具体的項目を設定すること。
- (3) 代表者から委任を受けている場合は、申請者名は支店長等名で差し支えない。
- (4) 専任配置予定技術者が申請時に他工事に従事している場合は、別葉（任意様式）に従事状況及び落札時の対応措置について記載すること。  
落札後に技術者が配置できず、契約できない場合は指名停止等の恐れがあります。  
なお、特段の理由がなく提出した配置予定技術者を変更することはできない。

## 説明資料

次の資料を添付すること。

- (1) 会社案内・会社経歴書
- (2) 建設業許可申請書の写し（当該営業所が確認できるページのみでよい）
- (3) 千葉県の競争入札参加資格審査結果通知書
- (4) 令和7・8年度千葉県競争入札参加資格申請の基となった経営事項審査結果通知書及び直近の経営事項審査結果通知書の写し
- (5) 施工実績を称する契約書かがみ等の写し（発注者・工事名・契約金額・工事期間・受注形態・工事概要・主たる構造等・入所定員が確認できるもので、当初契約分のみで可。）
- (6) 配置予定技術者の監理技術者講習修了証の写し（修了年月日が5年以内であること）
- (7) 担当者の名刺

申請書・添付書類確認項目表（必ず確認して提出すること。）

項 目	確認欄
(1) 会社案内・会社経歴書	
(2) 建設業許可申請書の写し	
(3) 千葉県の競争入札参加資格審査結果通知書	
(4) 経営事項審査結果通知書	
(5) 施工実績を称する契約書かがみ等の写し	
(6) 配置予定技術者の監理技術者講習修了証の写し	
(7) 担当者の名刺	

## 専任配置予定技術者の従事工事等の状況

(提出日)                    年    月    日

### 1 応募工事名

入札の種類			
工事名			
工事箇所		工種	

### 2 専任配置予定技術者等の状況

申請等会社名		建設業許可番号	
(フリガナ) 配置予定技術者名		生年月日 (西暦で記載)	19                    年    月    日
監理技術者証番号		保有資格	(                    )

(注) 保有資格は、公告した要件の資格のみ、名称（資格者証に記載される略語による）及び登録番号を記載してください。

### 3 申請時における専任配置予定技術者の従事工事の状況

従事中工事名		(CORINS 登録番号)	
発注機関名			
工期（西暦）	20    年    月    日    ~    20    年    月    日		
従事役職	監理技術者・主任技術者・現場代理人・その他（                    ）		
本工事と重複する場合の対応措置			

(注1) 提出日現在で、専任配置予定の技術者が従事している工事（民間工事を含む）等の状況を記載してください。なお、現在従事中の工事のない場合はその旨を明記し、また、兼務工事のある場合は、本用紙を複写して記載してください。

(注2) 本工事と重複する場合の対応措置については、具体的な内容について記載するとともに、適宜確認資料を添付してください。

### 4 本調書作成者

所属部課名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

行政庁記入欄	(申請者は記入しないこと)
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 CORINS 等への登録に問題はない。</li> <li>2 現在従事中の工事がある。</li> <li>3 申請等会社名と監理技術証上の所属会社名が異なる。</li> <li>4 公告又は公募した要件の資格を有していない。</li> <li>5 該当する監理技術者資格者証情報がない。</li> <li>6 その他</li> </ol>	

## 契約の保証について

落札者等は、工事請負契約書（案）の提出時に、請負代金額の 10 分の 1 以上の額の契約保証がなされていることが証明される次の(1)から(3)までのいずれかの書類を提出しなければならない。

### (1) 金融機関等（金銭保証人）の「保証書」

[注] ア 金銭保証人となれる者は次のとおりである。

(ア) 出資の受入れ預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合、若しくはその他の貯金の受入れを行う組合

(イ) 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社

イ 保証の債務の内容は、工事請負契約に基づく契約解除による違約金の支払いを目的としたものであること。

ウ 保証の相手方は「社会福祉法人福祉楽団」であること。

エ 保証額は請負代金額の 10 分の 1 以上であること。

オ 保証期間が工期全体を含むものであること。

カ 工事請負契約が変更（請負代金額、工期）されるときは、契約保証の内容（保証金額、保証期間）の変更を行う。

キ 保証債務の履行請求の有効期間が、保証期間経過後 6 ヶ月以上確保されていること。

ク 請負者の責に帰すべき事由により契約が解除され、金融機関等から保証金が支払われたときは、保証金は社会福祉法人福祉楽団が取得し、違約金に充当される。

### (2) 債務の履行を保証する「公共工事履行保証証券（履行ボンド）」

[注] ア 公共工事履行保証証券とは、保険会社が、工事請負契約に関して請負者の債務の履行を保証するものである。

イ 公共工事履行保証証券の債権者（保証金受取人）が社会福祉法人福祉楽団であること。

ウ 保証金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上であること。

エ 保証期間は、工期全体を含むものであること。

オ 工事請負契約が変更（請負代金額、工期）されるときは、契約保証の内容（保証金額、保証期間）の変更を行う。

カ 請負者の責に帰すべき事由により契約が解除され、保険会社から保険金が支払われたときは保険金は社会福祉法人福祉楽団が取得し、違約金に充当される。

### (3) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する「履行保証保険証券」

[注] ア 履行保証証券とは、保険会社が債務不履行により生じた損害をてん補し、保険金を支払うことを目的とする保険契約である。

イ 履行保証保険は、「定額てん補方式」であること。

ウ 履行保険の被保険者（保険金受取人）が社会福祉法人福祉楽団であること。

エ 保証金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上であること。

オ 保証期間は、工期全体を含むものであること。

カ 工事請負契約が変更（請負代金額、工期の変更）されるときは、契約保証の内容（保証金額、保証期間）の変更を行う。

キ 請負者の責に帰すべき事由により契約が解除され、保険会社から保険金が支払われたときは保険金は社会福祉法人福祉楽団が取得し、違約金に充当される。